

事業概略書

医療扶助等における都道府県による援助等の推進に向けた調査研究事業

株式会社野村総合研究所（報告書A4版 118頁）

事業目的

本調査研究では、医療費適正化計画やデータヘルス計画等も参考に、都道府県が、健康・医療に関するデータに基づき管内市町村の課題分析を行い、その結果を踏まえ、効果的な市町村支援を行うことができるようすることを目的とし、分析すべき全国共通のデータ項目の在り方や、目標設定の在り方、PDCAサイクルを踏まえた都道府県の取組内容等を検討した。検討にあたっては学識経験者及び自治体担当者で構成される検討委員会を設置し検討方針について意見を伺った。

事業概要

医療扶助及び他分野（医療費適正化計画、データヘルス計画等）に係るデータ分析や分析結果を踏まえた取組に知見を有する学識経験者及び自治体職員からなる検討会を設置し、都道府県が管内市町村の課題分析を行うに当たって分析すべきデータ項目の在り方や、その結果を踏まえた目標設定の在り方、PDCAサイクルを踏まえた都道府県の取組内容等について議論いただくこととした。また、別途、厚生労働省にて検討が進められている医療扶助に関するデータ分析支援ツールの開発状況と、本枠組み及び当該ツールの使用方法について説明する研修会の状況報告も、都道府県によるデータ分析等を通じた市町村支援のより効果的な推進に向けて、本検討会にて実施した。

<委員>

座長 小塩 隆士	一橋大学経済研究所 特任教授
委員 萱野 裕之	岡山市障害・福祉部生活保護・自立支援課 課長補佐
熊本 真弓	福岡県福祉労働部保護・援護課 保護医療係長
島田 鷹志	横浜市健康福祉局生活支援課
津下 一代	女子栄養大学 特任教授
津田 基子	大阪府福祉部地域福祉推進室社会援護課 課長
中尾 杏子	東京大学未来ビジョン研究センター データヘルス研究ユニット 特任研究員
西 ミキ	加賀市相談支援課 課長
横山 徹爾	国立保健医療科学院生涯健康研究部 部長
オブザーバー	
大多賀 政昭	国立保健医療科学院医療・福祉サービス研究部 上席主任研究官

調査研究の過程

本事業では、上記委員により下記3点について議論した。

- (1) 基本的なスキームに関する議論
- (2) 共通指標・分析の手法・データ分析支援ツールに関する議論
- (3) 目標設定の基本的な考え方・ガイドラインに関する議論

<開催日程および論点・課題>

回数	日程	論点・議題
第1回	令和6（2024）年 9月3日	・本調査研究の趣旨・進め方の共有 ・データ分析等を通じた市町村支援の方向性についての議論
第2回	令和6（2024）年 10月9日	・全国共通の指標についての議論 ・目標設定の基本的な考え方についての議論
第3回	令和6（2024）年 11月14日	・データ分析支援ツールのデモンストレーション ・本枠組みの基本的なスキーム、共通指標、目標設定の基本的な考え方の中間的整理に関する議論
第4回	令和7（2025）年 2月27日	・都道府県担当者向け研修会実施内容のご報告 ・データ分析支援ツールのデモンストレーション、次年度以降の改修に関する議論 ・本検討会にて指摘された今後の検討課題への対応方針に関する議論

事業結果

(1) 基本的なスキームに関する議論

基本的なスキームに関する議論では、主に下記3点の指摘があった。

1点目は関係者の連携についてである。都道府県と市町村（福祉事務所）、医療関係者の連携が重要であるという点は委員間で共通する見解であった。また、医療扶助の現状を医療関係者に伝えるためにも、都道府県と医療関係者の連携が重要であるとされた。一部の国保における先進事例（データ・取り組みの可視化と共有）を参考にすることも提案された。しかしながらそうした関係者が協議する場が存在しない都道府県が多い現状や、都道府県が政令市に入れる難しさについての指摘があった。2点目は市町村・福祉事務所単位での目標設定の可能性である。都道府県と市町村でPDCAの回し方が異なること、市町村間でも指定都市・中核市・郡部・県境等様々な特徴がある中で県単位のみの目標を設定することの難しさから、市町村向けの目標様式が必要であることも議論された。

3点目は本枠組みを推進するうえで国が都道府県に実施すべき支援である。また、実際にデータの提供・目標設定を行う上では、都道府県がデータを加工して市町村に渡すのは困難というのが実情であろうとの考えのもと、市町村が簡単にデータを確認できる仕組みが必要であるとされた。さらに、データ分析の共有タイミングについては、福祉事務所が次年度の予算要求に前倒しできるタイミングに調整すべきだという意見も出された。また、今回の取組のモデルケースを作り、好事例として展開することが提案された。研修会等、持続的な支援の仕組みを構築することも重要であるとされた。

上記の指摘を踏まえ、まずは都道府県・市町村・医療関係者の協議・連携方法の他、都道府県等から市町村支援事例についてリサーチを行い、生活保護・その他の分野における好事例を収集することが必要と考えられる。生活保護領域における好事例の展開はもちろんのこと、他分野における事例も生活保護領域への活用・応用の方法を有識者の見解も踏まえつつ検討していくべきであろう。

また、本枠組みの開始から一定期間が経過すれば、制度・枠組みの課題も顕在化していくものと考えられる。その中では、都道府県によって考え方方が異なる点の整理、市町村ごとの差を踏まえた市町村支援の在り方の検討・実践も行っていくべきである。

(2) 共通指標・分析の手法・データ分析支援ツールに関する議論

共通指標に関する議論では、医療扶助受給者の全体像を把握してからターゲットを考えるべきであること、インプット指標とアウトカム指標の関係を整理する必要性が指摘された。また、共通指標の定義を明確にすることや、健診実施率の定義における分母の除外方法、細かい分析時の留意点を補足する必要性も議論された。さらに、データヘルス計画との連動を踏まえて75歳以上に関する指標についても検討された。その他、プロセス評価を指標に加えることや、高齢者の割合やフレイルを加味し、BMI（やせ）を指標に追加する案も出された。一方、医薬品の適正使用の取組については、医療関係者と行政の関係性、業務負荷も踏まえ、慎重に検討する必要があるとされた。

分析の手法に関する議論では、多様な世代の医療扶助受給者の存在を踏まえ、対象者の区分や層別化分析が必要であるとされた。また、平均値だけでなく、外れ値の市町村の増減に着目した分析も有効であるとされた。市町村国保のデータヘルス計画やKDB分析と連携し、地域特性を把握することの重要性も指摘された。

データ分析支援ツールに関しては、「介入による変化・効果がわかる」設計が望ましいとされた。男女別データを反映することや、平均値を示す際に母集団の人数や平均年齢を確認できるようにすること、分析目的に応じて実績と年齢調整後のデータを使い分ける必要性も議論された。他都道府県の同規模市町村の情報を確認できる仕組みの構築についても意見が出た。

次年度以降は、まずはデータ分析支援ツールを活用した基本的な分析手法の提示を行っていくべきであろう。その中では、どの指標とどの指標を組み合わせて確認するべきかといった、クロス分析の手法も検討するのも一案である。また、市町村支援をより効果的なものとするためには、データ分析支援ツールに搭載されているデータ以外にも市町村が保有するミクロデータを活用する必要もあり、その方法も検討していくべきである。そのようにして分析手技を磨いてくことで、制度開始後の課題の顕在化につながり、更なる効果的な指標設計についての検討が実現できる。

(3) 目標設定の基本的な考え方・ガイドラインに関する議論

目標設定の基本的な考え方に関する議論では、健康日本21の値、現状値を踏まえて目標を立てるべきであるとされ、目標設定期間については6年が妥当であるという意見が出された。一方、市町村間のばらつき・データやノウハウの観点から都道府県が目標設定を行う難しさも指摘され、国による一律の目標設定を求める意見もあった。

ガイドラインについては、都道府県担当者の不安解消も目指して目標設定の考え方を丁寧に示すべきとされた。取組の実効性担保に向けて、目標設定だけでなく、合意を得るプロセスを示すことや、他分野からの助言が必要であることも議論された。さらに、市町村支援の実施状況を正確に把握しCHECK・ACTIONにつなげるためにも、ガイドライン・書式上で指標の定義を明確にして書式にどう記入すべきか現場が迷わないようになることが求められた。

次年度以降は、引き続きガイドライン・研修会等を通じて国から都道府県への支援を継続していくことが求められる。また、委員からご指摘のあったベンチマークとなり得る自治体の提示、モデルケースの構築も中期的には取り組んでいくべきであろう。その後国に一定のノウハウが蓄積された段階で、都道府県の設定する目標と連動した国等における目標設定の在り方の検討を行っていく必要がある。その際には、一律の目標設定によるメリット・デメリットも踏まえて検討するべきである。

事業実施機関

株式会社野村総合研究所

〒100—0004

東京都千代田区大手町1-9-2

大手町フィナンシャルシティグランキューブ

株式会社野村総合研究所

代表取締役社長 柳澤 花芽

03-5533-2111